

日本労働年鑑 第25集 1953年版

The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第二章 主要な争議

第二節 炭労の争議

一、春季闘争

争議の背景

朝鮮戦争以後わが国の経済にあらわれた大きな変化は、なによりもアメリカ軍による物資およびサービスの緊急調弁としての特需の増大であった。この特需契約高は、占領軍司令部経済科学局資料によれば一九五一年四月二二日までの累計で二、七〇〇万ドルにのぼっており、四九年初頭以来のドッジ・ラインの実施によって滞貨あるいは売掛金をかかえて金詰りに呻吟しつつあった日本経済に生気を吹きこんだのである。さらにアメリカの軍需資材買付を中心とした海外需要の増大は、世界経済を買手市場から売手市場に一転せしめ、我が国の輸出をいちじるしく伸長させる一方、輸入は逆に停滞傾向を示すにいたった。かくして不可避的な現象としてあらわれたのはインフレーションの再燃である。この場合消費財物資の値上りは、生産財物資に比較して相対的に緩慢であったとはいえ、動乱後五一年三月までに一八%の騰貴を示し、労働者階級の生計費にも深刻な影響を及ぼし、実質賃金の低下をもたらしたのである。その上特需による生産増加は、主として労働時間の延長と労働強化によってまかなわれ、名目賃金の若干の増加も、労働条件の低下とひきかえに行われたといつてよい。特に炭鉱の賃金水準は四八年一〇月以降すえおかれ、一般他産業に比較して低かった。このような労働者階級の窮乏化にたいする反抗の先駆が炭労の春季闘争だったのである。

なお以上のような国内情勢のほか、アメリカにおいて物価賃金凍結令が実施されたのにたいして、炭鉱労働者が闘争した結果、採炭夫について一時間当り二〇セントの賃金増額が認められ、これに伴って五・六%の炭価引上げが承認される等の一連の動きによってわが国の炭鉱労働者が刺戟されたこともみのがすことができない。

争議の経過

レッド・ページが一段落した一一月下旬から五一年一月以降の賃金問題について、各企業毎に賃上げの要求が提出された。すなわち現行の賃金はいずれも二一六円であったのにたいして三井(一一月二一日、坑外一方当り三三〇円)、三菱(一二月一日坑外一方当り三一〇円)、井華(一二月一日、坑外一方当り二八〇円)、北炭(一二月三日、坑外一方当り三二三元)、古河九州(一二月二四日、坑外一方当り二八七円)であり、他の会社の要求も大体三一〇円前後であった。かくして五一年一月一三日頃からそれぞれ本格的交渉を開始し、三菱、北炭は会社案が提示されるにいたった。それによると三菱は、坑外二三七円、標準能率五〇年七一一二円、期間一一一二円、精勤手当廃止という内容のものであり、北炭も概ね同様のものではあった。これにたいして組合側も、四社連

絡共闘(三井、三菱、井華、北炭)を組織し、(一)会社案の撤回を要求し実力行使の準備をする、(二)無協定のまま賃金支払日がくれば、いままでの賃金の仮払いを要求し、会社が切下げ案による経過措置を出せば押しきる、(三)共闘会議を強化し、炭労本部および資本別代表二名で最高戦術委員会をもうける、等を方針として各社毎の交渉に入った。なおこの四社共闘のほか常盤三社共闘、九州九社共闘がそれぞれ闘争態勢に入った。

さて、二月七日にいたって四社共闘一四万名は占領軍から二回にわたってストを回避するように勧告があったが、予定通り一番方から無期限ストに入った。八日、スト継続中も四社共それぞれ事務折衝が行われ、会社側は第四次案として、三井では坑内四三六円、坑外二五八円、三菱、井華、北炭はそれぞれ坑内四三〇円、坑外二五〇円を提案したが組合側はこれを拒否し、四社共闘最高委員会で「会社案誠意なしとしてスト続行」を確認した。一日、再び三井では事務折衝を行い、会社側は「生産賞与について、毎三ヵ月を通じ二、四〇〇円」を「二、七〇〇円」に修正する旨提案したが、これも組合側の拒否するところとなった。

一二日、組合側はさらに最高委員会を開催して、(一)中央四社共闘は一月三十一日の方針を堅持して強力なストライキを続行する、(二)炭労本部は一三日の九共闘、常盤三共闘等の実力行使と相まって一大闘争を展開する、という方針を確認した。つづいて翌一三日、三井では、再び事務折衝に入り、会社側は六次案として、(一)坑内、四四二円、坑外、二六二円、(二)生産賞与二、七〇〇円を三、〇〇〇円に引上げる、という提案を行ったが組合側は依然として不満を表明し一四日も引続き折衝した。

一四日午後八時現在のスト参加人員は、一、一二六、九二七名、これによる減産は三一万トン(通産省調査)となっており、産業上重要な影響をもたらすことが予想されたため、保利労相、横尾通産相は、労資代表を首相官邸に招いて、早期解決を勧告した。

以上のような四社共闘の動きとならんで九州各社も一二日まで交渉をつづけたが、組合側の満足する案が示されなかったため、一三日から貝島、明治、日鉄二瀬、日炭高松、大正、嘉穂等の各労組、さらに一四日には大辻、杵島の二労組がストに突入した。又古河九州連合も二月九日の会社提案を不満として一三日一番方からストに入り、さらに一三日事務折衝が行われて会社側は、(一)坑外基準月収六、二〇〇円を六、二五〇円にする、(二)能率賞与は標準能率の一〇〇%に達した場合一トン当り三三円を五〇円に引上げ、一〇〇%を超える一トンについて三〇〇円を支給する、と提案したが、組合側の態度は変わらず、さらに組合側は新に最後案を提出した。

一方、常盤三社は一四日からスト突入の予定であったが、一三日夜の交渉で坑内四六〇円、坑外二八五円の案が示され、三社ともストを延期して交渉を続行した。

一日間に及ぶストライキも、一六日にいたって三井労連が会社の坑外二七二円、坑内四九五円、生産能率賞与二、四〇〇円の線で妥結し、翌一七日二番方からストを中上することになった。ついで三菱、井華もほぼ同じ条件で妥結し、北炭と九闘傘下十社の約八万がストを継続した。三井の妥結線は、その要求の坑外三三〇円、坑内六四〇円、家族給六〇〇円にくらべると、極めて低い水準であり坑内直接夫の場合は一方当り(拘束九時間)五円の賃下げとさえなっている。したがって三井田川や山野炭鉱の下部組合員はげきこうし、中闘不信任の声が起った。九闘では三井の妥結線を最低とすることを申し合せ、共闘参加組合は最高指導部の承認なしの単独妥協を禁じた。しかし一八日には三井、一九日には井華、二二日には北炭がそれぞれ妥結したため、中小炭鉱の九州共闘も、漸次妥結の気運にむかった。三月七日に北海道明治の妥結を最後に炭労の春季争議に終止符をうった。しかし、標準作業量の引上げによって、坑内夫はかなりの減収になったところもあつ

たため、不満が後までくすぶったこともみのがしえない。

各社の妥結内容は次頁の通りである。

争議の特質

今次の争議は、五〇年一〇月一杯で完了したレッド・パージの後を受け、いわゆる民同派が主導権をにぎってから最初のものであった。闘争の性格としては純経済闘争であったことが注目される。従来の炭労争議は、組合対連盟の統一交渉であったが、朝鮮戦争以後、大企業と中小企業のアンバランスが生じてきた情勢に対応して、企業別交渉をとるにいたったことも一つの特徴であろう。

この争議によって炭鉱労働者は幾ばくかの賃上げを獲得したが、しかし同時に標準作業量が引上げられたため、賃金の実質的な水準は上らなかったといつてよい。したがって下部組合員の不満ははげしく、幹部不信任の声すら起ったのであった。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
